

令和5年5月19日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



和歌山県・紀の川市

令和5年度紀の川市一般会計専決補正予算資料

国の物価・賃金・生活総合対策による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金にかかる予算編成について、5月9日付け専決処分を行いました。

補正予算措置内容については、次のとおりです。

- 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(新規)…91,370 千円

詳細は添付資料をご確認ください。

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部財政課 担当:速水・岡

TEL:0736-77-2511 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:k030700-001@city.kinokawa.lg.jp



令和5年度紀の川市一般会計専決補正予算資料(令和5年第2回定例会)

(単位:千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第1号)	30,190,000	91,370	30,281,370

◆ 補正内容について

今回の補正予算は、国の物価・賃金・生活総合対策による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金にかかる予算編成について、5月9日付け専決処分を行いました。補正予算措置内容については、次のとおりです。

○ 一般会計補正予算(第1号)

- ◇ 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(新規) (補正額 91,370 千円) 【担当:こども課】
食費等の物価高騰の影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、児童扶養手当の支給を受ける世帯や市民税非課税の子育て世帯などを対象に、児童1人あたり5万円を給付する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金にかかる経費を予算措置するもの。
(国100%補助事業)